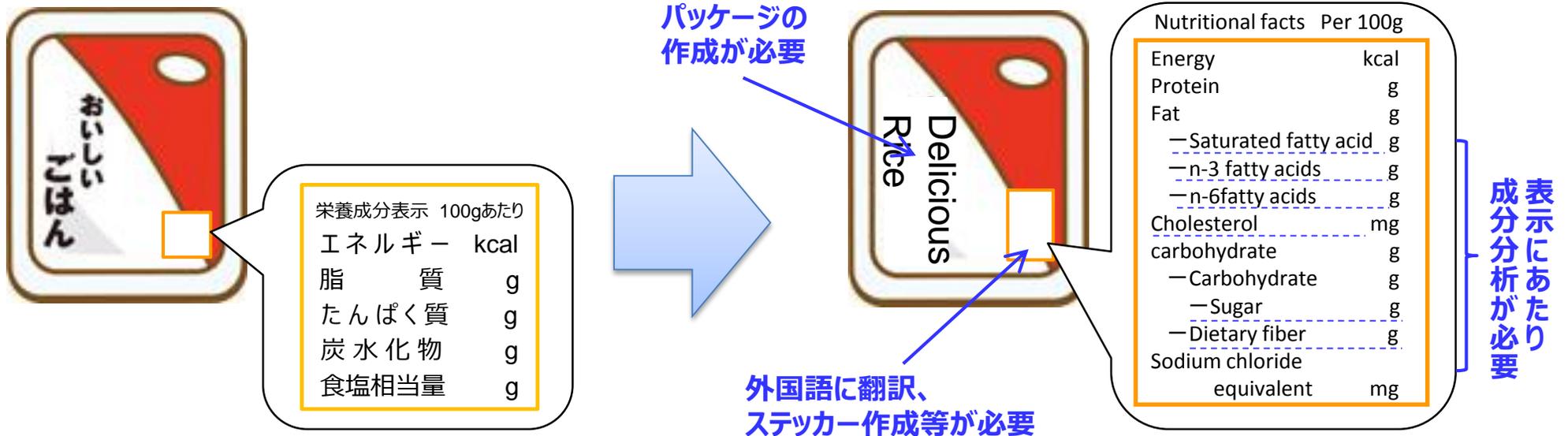


農林水産物・食品の輸出に必要な、成分分析や外国語ラベル作成等を支援します！



- 農林水産物・食品を輸出する際には、輸出先国の食品表示制度に合わせる必要があるため、栄養成分（例：トランス脂肪酸等）の追加的な分析、表示ラベルの外国語翻訳、ステッカー作成等の対応を行わなければならない場合があります。
- 6次産業化に取り組む農林漁業者等の皆様がそれらに対応する際には、農林水産省の「6次産業化ネットワーク活動交付金」が活用できる場合がありますので、ぜひご相談ください。

・諸外国の食品表示制度や、支援事業の詳細については、農林水産省各地方農政局等の6次産業化担当へお問い合わせください。
6次産業化の推進に関する相談窓口 <http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/6jika.html>

(参考) 諸外国・地域における栄養成分等の表示項目 (例)

	codex	栄養成分表示が義務の国・地域								栄養成分表示が任意の国・地域				
		米国 カナダ	韓国	アルゼンチン ブラジル	香港	台湾	オーストラリア ニュージーランド	中国	EU 2016.12.13 から義務化	日本 2020.4.1 から義務化	フィリピン	シンガポール	タイ	
エネルギー 炭水化物 たんぱく質 脂質 ナトリウム	必須	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	必須*	必須* (ナトリウム は任意)	必須* (ナトリウム は任意)	必須*	
飽和脂肪酸	必須	義務	義務	義務	義務	義務	義務	任意 (基準あり)	義務	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	必須*	
トランス脂肪酸	任意	義務	義務	義務	義務	義務	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準なし)	任意 (基準なし)	任意 (基準あり)	任意 (基準なし)	
コレステロール	任意	義務	義務	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	必須*
糖類	必須	義務	義務	任意 (基準あり)	義務	義務	義務	任意 (基準あり)	義務	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	必須*
食物繊維	任意	義務	任意 (基準あり)	義務	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	必須*
ビタミンA ビタミンC カルシウム 鉄	任意	義務	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	任意 (基準あり)	必須*	任意 (基準あり)	必須*

* 栄養成分の強調表示をする場合には、表示が必須である。

【注1】EU諸国は、2016年12月13日から義務化。また、日本は、2020年4月1日から義務化される。

【注2】(基準あり): 強調表示する場合の基準がある。(基準なし): 強調表示する場合の基準がない。

なお、表示制度は変更されることがあることから、最新の情報を確認する必要がある。

※資料は2010年12月22日消費者庁公表資料を基に農林水産省が再作成。